

平成28年9月12日

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号
アトムリビンテック株式会社
代表取締役社長 高橋 良一

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年9月26日（月曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月27日（火曜日）午後3時
（受付開始：午後2時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第62期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成27年7月1日から〕
〔平成28年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策を背景として、企業収益や雇用・所得環境は緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費の停滞が長期化して実体経済の持ち直しは鈍く、加えて米国の金融政策転換による影響を受けるとともに、中国を始めとする新興国経済の下振れ懸念が顕在化し、更には英国のEU離脱問題が生じるなど、世界経済の変化による為替相場の変動はもとより、国内外の株式市場もまた大きな変動に見舞われ、企業収益や所得環境にも影を落としつつ、景気の先行きに対する不透明感は、目を追ってその度合いを増す厳しい状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、被災地における一定の着工増加、低水準にある住宅ローン金利や省エネ住宅ポイント制度など、政府による各種住宅取得支援政策を背景として、新設住宅着工戸数は緩やかな持ち直しの動きを示したものの、人工不足による住宅価格の上昇や工事の遅延に加えて、マンション傾斜問題が消費者心理に与えた影響などもあり、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況ながらも、当社は今期を初年度とする「第9次中期経営計画（第62期～第64期）」において掲げた「自己改革に基づく新たなステージでの飛躍」とのスローガンの下、内装金物全般に目を向けた「裾野の広い商品開発と新たな営業戦略の推進」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、より現場主義に徹した商品開発を目指して、機能性と利便性を向上しつつ市場のニーズに応える「ものづくり」を推進するとともに、新たに発足させた「セールスプロモーションチーム」を軸として、変革期を迎えつつある金物業界に一石を投じ、従来の販売チャネルとの信頼関係を守りつつも、中小需要家への対応強化を図り、全方位のお客様に対する

積極的な営業活動に最大の努力を傾注するとともに、併せて販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図り、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に一層の前進を果たすべく、鋭意、当面する各々の課題に取り組んで参りました。

商品戦略につきましては、日々嵩じるお客様のご要望に即応し、より現場主義に徹した柔軟で機動力のある商品開発を目指して、営業本部直轄の「営業設計グループ」を主軸に据え、機能性と利便性の向上を実現しつつ、ソフトクローズのトップメーカーとして、これら商品群の拡充と市場への浸透に注力いたしました。

一方、市場戦略につきましては、営業本部直轄として立ち上げた「販売促進グループ」において、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む積極的な営業支援活動を展開しておりますとともに、アトムC Sタワーにおきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただき、更には「ATOM+東海大」産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を開催したほか、東北復興支援を始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントに加えて、金物知識の普及を図る各種勉強会を恒常的に催行するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図って参りました。なお当期におきましては、当社の販促ツールとして定評を得ている総合カタログ「アトムデータライン2016-18」を刊行し、その内容を一新いたしました。

更に情報システム戦略につきましては、当社の経営管理体制を支える「統合型業務ソフトウェア」の大幅なバージョンアップを完了し、営業・業務・現業の各部門とも、あまねく同システムを最大限に活用して、業務効率ならびに経営効率の一層の向上を図りました。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進して参りました結果、当期の売上高は9,913百万円（前期比6.6%増）、営業利益は320百万円（前期比27.6%減）、経常利益は369百万円（前期比24.4%減）、当期純利益は244百万円（前期比20.6%減）となりました。

品目別売上高

品目	第61期		第62期	
	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日		自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	6,441	69.3	7,078	71.4
開戸金物	912	9.8	851	8.6
引出・収納金物	767	8.2	860	8.7
取手・引手	464	5.0	426	4.3
附帯金物	714	7.7	696	7.0
合 計	9,301百万円	100.0%	9,913百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発の金型取得などであり、投資総額は121百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、上述した経済環境の下、消費税率再引き上げの延期による市場の活性化が期待されるものの、日銀のマイナス金利導入の成否など、予断を許さない不透明な状況が続くものと考えられますが、当社の関連する住宅市場におきましては、政府による住宅関連税制の改正や、地価の先高観を背景とした住宅投資マインドの改善、更には工事価格の上昇には一服感も出始めているなど、これらを要因とした市場の活性化が期待されるものの、消費性向及び所得環境の実質的な改善が伴わなければ、明確な回復には至らない状況にあるものと思われま。

このような状況の下、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、引き続き被災地復興に寄与し、また来るべき東京オリンピックの成功にも備えた事業展開を図り、これらを支える総合力の強化に最大の努力を傾注するとともに、中長期的な観点において、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、国際標準ISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を活かした商品開発により、創業以来110余年の思い「独り歩きのできる商品を提供する」を全うし、併せて第63期を中間年度とする「第9次中期経営計画（第62期～第64期）」における基本方針として、内装金物全般に目を向けた「裾野の広い商品開発と新たな営業戦略の推進」を掲げ、変革期を迎えつつある金物業界において、企画開発型企業として新技術の開発、新商品の開発に取り組むことはもとより、ソフトクローズ関連商品の特異性・発展性を活かして周辺の事業領域を拡大しつつ、折戸・引戸金物以外の分野でも存在感を高めるべく注力し、また併せて、従来の販売チャネルとの間に積み上げてきた信頼関係を守りつつも、新たに発足させた「セールスプロモーションチーム」を軸として、中小需要家への対応強化を図り、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾注するとともに、将来を見据えた新たな営業展開を推進して、鋭意、企業の社会的責任を果たして参る所存であります。

一方、アトムCSタワーにつきましては、当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として活用するとともに、当社のステークホルダーを始めとして、異業種・異分野の方々との交流、コラボレーションを進めるとともに、新たな時代の流れに即応すべきアーバンスタイル事業部では、アトムCSタワーを活動拠点として、従来のものでづくりのみならず、都市計画やライフスタイルへの提案、コンサルティングなど、業際的かつ先進的な分野へ進出して業容ならびに新規事業の拡大を目論んで参ります。

あらためて当社は、住宅関連市場に関わるテーマを深掘りしつつ、より一層、商品開発の充実と販路開拓の進展を図り、以て既存事業と新規事業の相乗効果を創出する「住空間創造企業」として、経営環境の変動に左右されにくい事業基盤の確立を一丸となって目指して参る所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第59期 (平成25年6月期)	第60期 (平成26年6月期)	第61期 (平成27年6月期)	第62期 (当事業年度) (平成28年6月期)
売 上 高 (千円)	8,416,457	9,708,032	9,301,198	9,913,841
経 常 利 益 (千円)	534,648	714,935	488,545	369,382
当 期 純 利 益 (千円)	324,999	416,297	307,558	244,307
1株当たり当期純利益 (円)	81.46	104.34	77.08	61.23
総 資 産 (千円)	8,527,978	8,916,622	8,905,664	9,331,136
純 資 産 (千円)	7,348,265	7,663,632	7,853,827	8,006,325
1株当たり純資産額 (円)	1,841.72	1,920.77	1,968.44	2,006.66

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成28年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1丁目27番4号
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）
アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所（大阪府）
- ③ 営 業 所 札幌・前橋・広島
- ④ 商 品 本 部 アトム C/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 駐在員事務所 ホーチミン（ベトナム社会主義共和国）
- ⑥ 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
113名	2名減	41.2歳	14.9年

(注) 使用人数には、嘱託（10名）・パートタイマー（16名）・現地採用者（1名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株
(2) 発行済株式の総数 3,989,883株（自己株式115,117株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数 798名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高橋不動産株式会社	885,440株	22.19%
高橋快一郎	500,000株	12.53%
アトムリビントック取引先持株会	369,900株	9.27%
アトムリビントック従業員持株会	303,260株	7.60%
高橋良一	290,000株	7.26%
高橋壽子	157,000株	3.93%
大塚李代	137,000株	3.43%
佐藤俊夫	92,600株	2.32%
磯川産業株式会社	81,500株	2.04%
櫻井金属工業株式会社	71,000株	1.77%

(注) 当社は、自己株式115,117株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 良 一	高橋不動産株式会社 取締役
取 締 役	森 内 弘	営業本部長兼拠点統括部長
取 締 役	上 田 嗣 夫	アーバンスタイル事業部長
取 締 役	鈴 木 英 光	商品本部長兼商品部長
取 締 役	伊 藤 友 悌	開 発 部 長
取 締 役	金 子 豊	管 理 部 長
常 勤 監 査 役	馬 場 敏 雄	
監 査 役	輿 水 洋 一	
監 査 役	高 島 良 樹	柴田・山口・高島法律事務所 パ ー ト ナ ー 株式会社TKC社外監査役

- (注) 1. 監査役輿水洋一氏及び監査役高島良樹氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役輿水洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	6名	111,250千円
監 査 役	3名	21,895千円
合 計	9名	133,145千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）
 2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）
 3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額10,250千円（取締役 9,250千円、監査役 1,000千円）を含んでおります。
 4. 上記のほか、平成27年9月25日開催の第61期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金及び弔慰金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
 監査役1名 700千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 監査役高島良樹氏は、柴田・山口・高島法律事務所パートナー弁護士及び株式会社TKC社外監査役であります。当社と兼職先の間には開示すべき重要な取引はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (15回開催)	監査役会 (10回開催)	主な活動状況
		出席回数	出席回数	
監査役	興水洋一	15回	10回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
監査役	高島良樹	15回	10回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びこれらの運用状況については以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範となる「企業行動規範」を定めており、取締役及び使用人に対して法令等を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとしております。
- ・監査役、内部監査部門及び監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を実施しております。また、監査役からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアル等に従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

- (4) **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行に努めております。
 - ・意思決定の迅速化と経営責任の明確化の実現に向けて、執行役員制度を導入し、機動的な経営の遂行に努めており、また既存の執行機関である経営会議と併せて、経営の効率化と活性化に向けた施策を講じております。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・子会社管理の担当部門は、子会社からの報告に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行うこととしております。
 - ・子会社の取締役等は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行うこととしております。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととします。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項**
- ・監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役の指示の実行性の確保に努めております。
- (8) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な審議・決議の場に出席し、取締役及び使用人から報告を受けることとなっております。
 - ・監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底しております。

- (9) **監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役は、その職務執行のため必要な費用又は債務を会社に対して請求することができることとしております。
- (10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行等に係る重要な書類（電磁的記録を含む）を閲覧し、必要があると認めたときは、取締役又は使用人に対し説明を求めることができることとしております。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- ・ 金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、運用しております。
- (12) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**
- ・ 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動規範」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を社内イントラネットで役員及び従業員に周知いたしました。
- また、「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携しながら、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

貸借対照表

平成28年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,795,254	流動負債	1,006,085
現金及び預金	2,634,751	買掛金	599,263
受取手形	876,574	未払金	127,848
電子記録債権	106,226	未払費用	40,172
売掛金	1,542,711	未払法人税等	89,467
商品	554,649	未払消費税等	31,583
貯蔵品	17,388	預り金	35,350
前払費用	20,834	製品補償引当金	82,398
繰延税金資産	38,376	固定負債	318,725
その他	3,992	退職給付引当金	133,446
貸倒引当金	△ 252	役員退職慰労引当金	183,679
固定資産	3,535,882	その他	1,600
有形固定資産	2,155,132	負債合計	1,324,810
建物	1,008,774	純資産の部	
構築物	9,321	株主資本	7,967,146
車両運搬具	0	資本金	300,745
工具、器具及び備品	109,268	資本剰余金	273,245
土地	1,027,767	資本準備金	273,245
無形固定資産	110,977	利益剰余金	7,457,632
商標権	666	利益準備金	43,189
ソフトウェア	110,005	その他利益剰余金	7,414,443
その他	306	土地圧縮積立金	81,916
投資その他の資産	1,269,772	別途積立金	6,000,000
投資有価証券	1,176,873	繰越利益剰余金	1,332,527
関係会社株式	0	自己株式	△ 64,475
長期貸付金	2,476	評価・換算差額等	39,179
長期前払費用	56	その他有価証券評価差額金	39,179
繰延税金資産	35,481	純資産合計	8,006,325
敷金保証金	54,886	負債・純資産合計	9,331,136
貸倒引当金	△ 0		
資産合計	9,331,136		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成27年7月1日から〕
〔平成28年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		9,913,841
売 上 原 価		7,318,366
売 上 総 利 益		2,595,475
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,274,653
営 業 利 益		320,822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	862	
有 価 証 券 利 息	10,126	
受 取 配 当 金	3,381	
有 価 証 券 償 還 益	82	
仕 入 割 引	30,780	
為 替 差 益	2,285	
雑 収 入	1,044	48,564
営 業 外 費 用		
雑 損 失	3	3
経 常 利 益		369,382
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,237	2,237
税 引 前 当 期 純 利 益		367,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	149,678	
法 人 税 等 調 整 額	△26,839	122,838
当 期 純 利 益		244,307

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成27年7月1日から〕
〔平成28年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	1,177,992	7,303,097	△64,475	7,812,611
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△89,772	△89,772		△89,772
当 期 純 利 益							244,307	244,307		244,307
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	154,534	154,534	—	154,534
当 期 末 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	1,332,527	7,457,632	△64,475	7,967,146

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	41,215	41,215	7,853,827
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△89,772
当 期 純 利 益			244,307
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△2,036	△2,036	△2,036
当期変動額合計	△2,036	△2,036	152,498
当 期 末 残 高	39,179	39,179	8,006,325

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 5～50年

工 具、器 具 及 び 備 品 1～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見
込利用可能期間）

商 標 権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

販売した製品に係る補償の発生に備えるため、当該費用の発生額を見積もって計上しております。

（追加情報）

当事業年度において、販売済の製品に対する補償の発生が見込まれることとなったため、当該費用の見積額を新たに製品補償引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,389,496千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	金銭債権	58,301千円
	金銭債務	829千円
3. 取締役に対する金銭債権債務	金銭債権	4,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 不動産賃借料の支払

39,600千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,117株	—	—	115,117株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 第61期定時株主総会	普通株式	39,898千円	10円00銭	平成27年6月30日	平成27年9月28日
平成28年1月28日 取締役会	普通株式	49,873千円	12円50銭	平成27年12月31日	平成28年3月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年9月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 第62期定時株主総会	普通株式	49,873千円	利益剰余金	12円50銭	平成28年6月30日	平成28年9月28日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

未払事業税及び未払地方法人特別税	6,552千円
製品補償引当金	25,461千円
退職給付引当金	40,834千円
役員退職慰労引当金	56,205千円
減損損失	289,630千円
その他	10,138千円
繰延税金資産小計	428,823千円
評価性引当額	△295,406千円
繰延税金資産合計	133,416千円

2. 繰延税金負債

土地圧縮積立金	△ 42,270千円
その他有価証券評価差額金	△ 17,288千円
繰延税金負債合計	△ 59,559千円
繰延税金資産の純額	73,857千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ1ヵ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,634,751	2,634,751	—
(2) 受取手形	876,574	876,574	—
(3) 電子記録債権	106,226	106,226	—
(4) 売掛金	1,542,711	1,542,711	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,052,199	1,052,199	—
資 産 計	6,212,464	6,212,464	—
(1) 買掛金	599,263	599,263	—
負 債 計	599,263	599,263	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	124,674
関係会社株式	0

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,634,751	—	—	—
受取手形	876,574	—	—	—
電子記録債権	106,226	—	—	—
売掛金	1,542,711	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	300,000	500,000	100,000
合計	5,160,264	300,000	500,000	100,000

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	高橋不動産㈱	(被所有)直接 22.2%	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	39,600	前払費用 敷金保証金	3,564 40,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
高橋不動産㈱に対する賃借料の支払については、不動産鑑定士の評価に基づいて、賃借料金額を決定しております。
3. 高橋不動産㈱は当社代表取締役社長高橋良一が議決権の100%を直接保有しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	2,006円66銭
1株当たり当期純利益金額	61円23銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年8月22日

アトムリビンテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 矢澤 学 ①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高屋 友宏 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトムリビンテック株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月23日

アトムリビンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 場 敏 雄 ⑩

社外監査役 輿 水 洋 一 ⑩

社外監査役 高 島 良 樹 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成28年3月11日に、1株につき12円50銭の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額 49,873,538円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	たか はし りょう いち 高 橋 良 一 (昭和24年11月15日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和45年4月 当社取締役 昭和51年2月 当社取締役副社長 昭和55年6月 当社代表取締役副社長 昭和59年8月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 高橋不動産株式会社取締役	290,000株
※ 2	たか はし かい いち ろう 高 橋 快 一 郎 (昭和54年8月30日生)	平成16年4月 当社入社 平成25年4月 当社社長室長(現任) (重要な兼職の状況) 高橋不動産株式会社代表取締役	500,000株
3	もり うち ひろし 森 内 弘 (昭和31年9月28日生)	昭和55年6月 当社入社 平成14年7月 当社販売一部長 平成17年7月 当社オンデマンド事業部長 平成20年7月 当社執行役員営業本部副本部長 平成22年7月 当社執行役員営業本部副本部長兼特販事業部長 平成24年7月 当社執行役員営業本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長 平成25年12月 当社取締役営業本部長兼拠点統括部長(現任)	32,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	うえ だ つぎ お夫 上 田 嗣 夫 (昭和31年1月26日生)	平成2年10月 当社入社 平成8年12月 当社経営企画室長 平成17年3月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成20年7月 当社執行役員 オンデマンド事業部長 平成24年7月 当社執行役員 アーバンスタイル事業部長 平成24年9月 当社取締役 アーバンスタイル事業部長 (現任)	17,200株
5	すず き ひで みつ 鈴 木 英 光 (昭和32年11月24日生)	昭和59年9月 当社入社 平成17年7月 当社卸売事業部長 平成24年7月 当社執行役員商品部長 平成25年7月 当社執行役員商品本部長兼 商品部長 平成26年9月 当社取締役商品本部長兼 商品部長 (現任)	5,800株
6	い とう とも やす 伊 藤 友 悌 (昭和34年1月29日生)	昭和62年10月 当社入社 平成17年4月 当社開発部長 平成17年5月 当社執行役員開発部長 平成26年9月 当社取締役開発部長(現任)	11,500株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役馬場敏雄および高島良樹の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※1	かね こ ゆたか 金子 子 豊 (昭和34年10月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年7月 当社特販事業部長 平成22年7月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社管理部長 平成26年9月 当社取締役管理部長(現任)	8,900株
2	たか しま よし き 高 島 良 樹 (昭和34年4月18日生)	平成2年4月 弁護士登録 永野・真山法律事務所入所 平成4年4月 柴田政雄法律事務所 入所 平成15年1月 柴田・山口・高島法律事務所パートナー(現任) 平成20年12月 株式会社TKC社外監査役(現任) 平成27年4月 鉦研工業株式会社社外監査役 平成27年5月 当社社外監査役(仮監査役) 平成27年9月 当社社外監査役(現任)	200株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者高島良樹氏は、柴田・山口・高島法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 金子 豊氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。
4. 高島良樹氏は社外監査役候補者であります。
5. 高島良樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。
6. 高島良樹氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年4ヶ月となります。
7. 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます馬場敏雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
馬 場 敏 雄	平成22年9月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」

電 話 03 (3667) 1111

交 通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日 比 谷 線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都営浅草線 人形町駅A3出口から徒歩約8分